

中小企業・小規模事業者の皆様へ

平成28年度第2次補正予算

「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募が開始されました

経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の

設備投資等の一部（最大**3,000万円**）を支援します。

補助対象となる取り組み



●革新的サービス

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること



●ものづくり技術

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画（3～5年計画で、「付加価値額」及び「経常利益」の増大を達成する計画）であること

※詳しくは、公募要項をご確認下さい

受付締切：平成29年 **1月17日**(火) [締切日当日消印有効]

※締切間際は混み合いますので、商工会へのご相談はお早めに

お申込み・お問い合わせは四條畷市商工会までご相談ください！

商工会は地元商工業者さんをお手伝い

四條畷市商工会

TEL.072-879-1656

四條畷市商工会

検索

Fax.072-879-1880

